

守ろう!

防ごう!

交通ルール 自転車事故

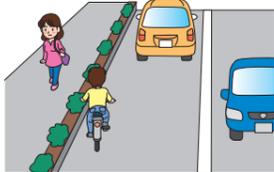
市内で発生する交通事故の約2割は、自転車に関わる事故です。自転車を使用する際はルールを守り、安全を心掛けましょう。

問合せ 道路交通課交通安全係 ☎497・2096

安全に乗るための5つのルール

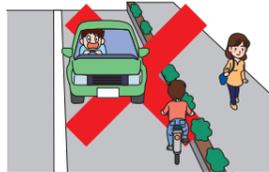
自転車は車道が原則 歩道は例外

自転車は軽車両ですので、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。



車道は左側を通行

自転車は車道左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は逆走となるため、禁止されています。



安全ルールを守る

- ① 飲酒運転の禁止
- ② 2人乗り、並進の禁止
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 交差点での信号の順守と一時停止・安全確認



自転車運転中の携帯電話の使用は禁止です。

子どもはヘルメットを着用

幼児・児童（13歳未満）を保護する責任のある方は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。



歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

自転車が歩道を通行する時は、車道寄りを徐行しなければなりません。歩行者の通行を妨げる時は、一時停止をするか自転車から降りて歩いて歩きましょう。



自転車ナビマークを通行しましょう

市では、けやき通りの消費生活センター北側交差点～清瀬市役所前交差点の車道に「自転車ナビマーク」を設置しています。自転車ではけやき通りを通行する際は、「自転車ナビマーク」上を通行してください。



けやき通りの自転車ナビマーク

自転車は防犯登録及び保険加入を

自転車の所有者には、防犯登録が義務付けられています。必ず防犯登録をしてください。また、交通事故の損害を賠償できる保険に加入しましょう。

清瀬みつばちプロジェクト

清瀬産はちみつ「きよはち」・清瀬産野菜の販売及び蜜源植物の苗木無料配布会

清瀬産はちみつ「きよはち」や清瀬産野菜などの販売の他、「蜜源植物の苗木」の無料配布を行います。

日時 11月8日(火)～11日(金)午前10時～午後2時(雨天決行・「きよはち」の販売のみ午前10時30分～)

場所 清瀬リハビリテーション学院跡地

販売物 清瀬産はちみつ「きよはち」、各種清瀬産野菜、清瀬市ガイドブック、清瀬産ぎんなん・くるみ、腐葉土、雑草対策チップなど

配布樹種 シャクナゲ、ブルーベリー、リンゴなど9種類、先着1,200本(合計)

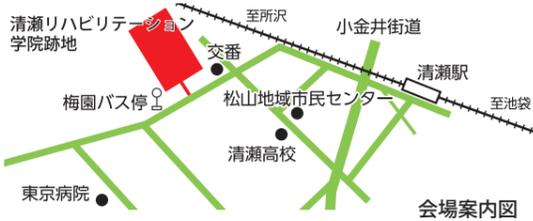
※「きよはち」は1日50個限定販売。(1人に付き1個限り・80円500円)

※いずれの販売物・配布物ともなくなり次第終了。

問合せ 総務課営繕係 ☎497・1841



市役所の屋上を採れたきよはち



会場案内図

ご利用ください! 清瀬市立図書館ハンディキャップサービス

通常の図書館利用が困難な市民の方に、下記のようなサービスを行っています。

◆視覚に障害のある方へのサービス

○対面朗読…図書や雑誌などの資料を、元町こども図書館内の朗読録音室や各地域市民センターなどで音訳者が対面でお読みします。(予約制)

○録音図書・点訳図書の貸出し…身体障害者手帳(視覚)の交付を受けている方には郵送でお届けします。所蔵資料は、図書館ホームページから検索できます。

◆図書館への来館が困難な方へのサービス

市内在住で、図書館へ直接来館することが困難な方のご自宅などに、資料をお届けする宅配サービスを行っています。

◆読書をサポートする機器

「音声・拡大読書器」の館内利用や「DAISY再生機」の貸出しを行っています。

※詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

問合せ 中央図書館 ☎493・4326

まちかどニュース

身近なイベントや、まちかどの話題を皆さんから募集しています。

青年海外協力隊の坂井達也さんがガーナへ出発

9月から、市内在住の坂井達也さんが、JICA(独立行政法人国際協力機構)の青年海外協力隊としてガーナへ派遣されています。坂井さんは約2年の派遣期間中、小・中学校で実技を中心とした理科の授業を行う予定です。

出発前に渋谷市長を表敬訪問した坂井さんは、「現地の子ども達に理科の楽しさを伝え、興味を持ってもらいたい」と抱負を述べました。



渋谷市長を表敬訪問した坂井さん(左)

神山公園に大型遊具が寄贈されました

10月9日、神山公園に複合遊具が寄贈されたことを受け、完成記念式典が開催されました。

これはNPO法人プレイグラウンド・オブ・ホープが企業より寄付を募り、児童養護施設や公園などに遊具を設置する活動の一環で、JPモルガン証券株式会社からの寄付により、神山公園への設置が実現したものです。遊具は長さ6.7m・幅6.3m・高さ3.9mの米国製で、滑り台や雲梯などを設けています。

式典の前日には同団体・同社員や「児童養護施設 子供の家」の皆さんが、一日かけて遊具を組み立てました。

※遊具の対象年齢は3～12歳です。6歳以下の子どもには保護者が付き添ってください。また、遊具は大切に使用してください。



寄贈された遊具で遊ぶ子どもたち

☆「まちかどニュース」「がんばりすと」への投稿を募集中! 詳しくは秘書広報課 ☎497・1808へお問い合わせください。